

令和6年度事業計画書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

NPO法人ワークセンターいちい

特定非営利活動(NPO)法人ワークセンターいちい

【基本理念】

1. 人としての尊厳をもって、一人ひとりの権利を尊重し、利用者の主体性及び自立性の確保に努める。
2. 住み慣れたこの町の中で、生きがいを感じる暮らしの確立を目指す。
3. 利用者とその家族の想いや願いを共有し、安心を提供できる支援に努める。

【基本方針】

特定非営利活動法人ワークセンターいちいは、一般就労が困難な人あるいは在宅を余儀なくされた人が、生まれ育った町の中で生きがいを感じながら社会の一員として生活を送れることを最重要課題とし、「日中活動の場」「生活の場」「余暇・社会参加の場」という3つの機能を確立していく。

【令和6年度事業内容】

1. 多機能型事業所(定員:50名)

事業所	サービス種類	定員	住所
どんぐり工房	生活介護	30	瑞浪市陶町水上 669-1
	就労継続支援B型(主)	10	
第2どんぐり工房	就労継続支援B型(従)	10	瑞浪市寺河戸町 1087-1

2. 就労定着支援事業所

事業所	サービス種類	実員	住所
第2どんぐり工房	就労定着支援	3	瑞浪市寺河戸町 1087-1

3. 共同生活援助(グループホーム:定員10名)

事業所	共同生活住居	定員	住所
わごうホーム	わごうホーム	5	瑞浪市薬師町 2-34-1
	学園台ホーム	5	瑞浪市学園台 2-13-6

4. 地域生活支援事業

事業所	サービス種類	定員	住所
デイセンターはっぴい	日中一時支援	8	瑞浪市陶町水上 669-1
			瑞浪市寺河戸町1087-1

令和6年度事業計画書 (令和6年4月1日から令和7年3月31日)

特定非営利活動法人ワークセンターいちい

1. 事業実施の方針

令和6年度は、障害福祉サービスなど障害者総合支援法に基づく事業報酬や指定基準などが見直される年度になります。論点として以下の3つが挙げられました。

1つ目は、障がい者が希望する地域生活を実現する地域づくりとして、障がいのある人の入所施設や病院からの地域移行を進め、どの地域においても安心して地域生活が送れるよう、地域生活支援拠点等の整備の推進、グループホームにおける一人暮らし等の希望の実現、障がいの重度化や障がい者の高齢化などの地域ニーズへの対応等を行うとしています。そのためには、医療機関、相談支援、障害福祉・介護、住まい、就労等の社会参加、地域の助け合い、教育・普及啓発が包括的に確保されることであり、さらに連携を一層進めるための仕組みが必要とされています。

2つ目は、障がい者の一般就労への移行や就労支援施策は着実に進展している中で、社会の変化等に伴う障がい者のニーズへのきめ細かな対応として、さらに障がい者の就労を支援するための事業の安定化、効率的な実施、生産活動収支や工賃の改善を図るとしています。そして個々の状況に応じた適切な就労につなげる新しい障害福祉サービスである就労選択支援事業(令和7年10月1日施行)が創設されます。

3つ目は、持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現のための報酬等の見直しとしており、サービス提供事業者や自治体の事務・手続き等の負担軽減の観点から、事務簡素化等に取り組み、長期化した経過措置への対応の検討を含め、メリハリの効いた報酬体系とするとともに、サービスの内容・質に応じた評価や透明性の向上を図るとしています。さらに、障害者虐待の防止・権利擁護のため、身体拘束適正化の徹底が求められます。

特定非営利活動(NPO)法人ワークセンターいちいは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスを提供して14年目を迎えます。本年も引き続き、法人の基本方針になります「日中活動の場」「生活の場」「余暇・社会参加の場」という3つの機能を拡充していく所存です。

まず1つ目の「日中活動の場」としては、支援区分3以上の人が在籍する「生活介護事業」になります。日々、落ち着いて生活できる環境づくりと利用者の体調等を考慮しながら、施設内外における軽作業や創作的活動に参加していただき、基本的な身辺自立及び生活自立を目指してまいります。これまでの生活介護における基本報酬は、「障害支援区分ごと」及び「利用定員規模」に応じた報酬になっていましたが、新たに「サービス提供時間別」が追加設定されることになり、前年度対比で約3%の減額となります。しかし、職員配置やサービス提供に対してより手厚い体制を心掛けている事業所に上乘せされる加算は約10%の増額となり、令和6年度事業サービス費は微増になりそうです。また前年度に生活介護を利用された一日当たりの平均利用者数は27.4名と定員を下回っていますので、本年の定員規模は30名、実員31名とさせていただきます。

一方、体力や年齢などの理由により一般企業等で雇用契約を結んで働くことが困難な人への福祉サービスになる「就労継続支援B型事業」については、特別支援学校から新しい利用者を迎えて、手作りパン及びクッキー等の製造・販売をメインにした陶どんぐり工房を主たる事業所として定員10名、また JR 瑞浪駅から徒歩5分ほどの利便性の良い場所に位置している第2どんぐり工房を従たる

事業所として定員10名、合わせて20名の定員規模になります。実員は21名を予定しています。

この福祉サービス事業はサービス期間の定めはありませんが、一般就労に必要な知識や能力が高まった人に対しては、一般企業への就労に移行するための支援も行っています。また、本年「工賃向上3か年計画」を策定してまいります。この計画は、障がい者が地域で自立した生活を送るための基盤として就労支援は重要とされており、一般就労を希望される方にはできる限り就職していただけるよう、一般就労が困難である方には、就労継続支援B型事業所等での工賃の水準が向上するように支援していくことを目的としています。当事業所での令和6年度就労継続支援B型における一人当たりの月額平均工賃は、30,000円以上を目標としています。

障がい者の一般就労への移行や就労支援施策は着実に進展している中、さらに障がい者の就労を支援するための取り組みとして、月額平均工賃の水準に応じた報酬体系の見直しによって、よりメリハリをつけた報酬設定となり、新たに職員の人員配置「6:1」の報酬体系が創設されます。また目標工賃指導員加算を算定している事業所が、工賃を実際に向上させた場合には追加の加算として評価されることになっています。

就労継続支援B型の基本報酬としては、令和5年度月額平均工賃増額の成果で前年度比20%増収になります。しかし、加算額において新たな評価項目も増えていますが、前年度一般就労実績者が3名から今年度は1名の就労実績となり、就労移行支援体制加算の減額が大きく、前年度比で約8%減収となります。

平成30年10月に事業開始しました「就労定着支援事業」が6年目に入ります。一般就労後6ヶ月を経過した人が、最大3年間にわたり就労に伴う環境変化による生活面や就業面の課題について対面支援をとおして解決していくことを目的とし、今年度は3名の方の就労定着支援に取り組むこととなります。尚、この11年間に延べ22名の就職者を送りだすことができます。そして就労定着支援事業の充実化を図るために、利用者数に応じた報酬設定ではなく、就労定着率のみを用いた報酬体系に変わることとなります。

2つ目の「生活の場」としては、障がい者の地域生活を促進するための共同生活援助(グループホーム)が2か所の住居で実践されています。男性5名、女性5名の23歳から52歳の方がスタッフの応援をいただきながら、共同生活をとおして「自律」を目指していきます。私たちは、障害のある人の地域生活をスタートするためのグループホームを特定するとき最も重要視してきたことは、入居者が生活しやすい場所、いわゆる買い物や余暇利用を楽しむことができ近隣の方々との関わり合いを大切に、また一人で病院や公共施設に行くことができる利便性の良いことを一番の理由に考えてきました。当法人による保護者への「グループホームの利用意向」アンケートによると、47%のご家族が「グループホームで生活させてみたい」という願いがあることが分かっています。また今後5年間にグループホーム入居希望者が10名超あることも確認できています。この思いを少しでも現実的なものにしていくためには、生活のための住居が必要であり、新設であれ賃貸物件であれ、引き続き整備を図っていかなくてはなりません。

幸いにも生活環境及び利便性に優れた市内上野町において、グループホーム建設用地を法人にて所有できましたので、令和6年7月に始まります岐阜県障害者福祉関係施設等整備費補助金(国庫補助事業)を活用しての創設事業に取り掛かってまいります。定員規模は女性5名とし、さらに地域生活支援拠点としてショートステイ(短期入所)1室の整備を計画しています。またグループホームにおける支援の質を確保する観点から、地域と連携する会議体の設置によって地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れる取り組みが導入されることとなります。グループホームでの趣旨や障がい者の地域生活の意義を少しでも理解していただくきっかけになることを期待しています。

3つ目の「余暇・社会参加の場」については、日中をどんぐり工房が提供している福祉サービス等を有効に利用され、また障がい者雇用で一般の会社に勤めてみえる人が、土・日・祭日における余暇をどのように過ごされて、そして社会参加を進めていくことができるのかが課題になっています。社会経済活動の活性化に向けて法人独自のお買い物や調理実習をとおした生活体験事業の復活が望まれています。

令和5年度において、県による障害福祉分野におけるICT(情報通信技術を活用したコミュニケーション)の活用により障害福祉サービス事業所等における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進するための支援策としての事業費補助金の採択を賜りました。これを踏まえて、どんぐり工房及び第2どんぐり工房における現場において、ICT導入前後の比較を行いながら、生産性の向上による効果や環境整備に係る詳細等について当法人のホームページに公表していきます。

法人の令和6年度における4拠点、4事業の障害福祉サービス事業に係る事業収益は、前年度比で3%ほどの減額を想定しています。3年ぶりの報酬改定において、現場の声を反映した取り組みの推進に多くの期待をしていましたが、物価高騰やエネルギー価格の急激な上昇による光熱水費の負担が経営に大きな影響を与えていることを考えると、物価上昇分を見越した従業員の賃金アップが福祉・介護職員処遇改善手当を活用してもなお満足できる水準に遠く及ばない実情は、「障がいのある方との働き方に価値を求める言葉がけ」では解決しないと重い課題を突き付けられていると感じています。

たとえ障がいがあっても安心して暮らせる地域づくりを推進するためには、個人の特性やニーズに応じて多様な支援が行えるよう、障がい福祉サービス等の提供にあたる専門的で質の高い人材がますます必要とされています。当法人においては、障害福祉サービス等従事者に求められる必要な知識や技術等を要する人材確保によって、より良いサービスの質の向上を図り、安心・安全が担保できる福祉サービスの提供を目指してまいります。

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施 予定日時 (B)当該事業の実施 予定場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)
障害福祉 サービス事業	【生活介護事業】 ①日常生活支援 ②創作的活動 ③健康管理 ④生産活動の機会 ⑤給食サービス ⑥送迎サービス	(A)月～金 9:30～16:30 (B)陶どんぐり工房 (C)16人	(D)障害者及び その家族 (E)104人	72, 681
	【就労継続支援B型】 ①自主製品製造・販売 ②施設外就労 ③施設外支援 ④企業内実習 ⑤下請作業 ⑥生活相談及び健康管理	(A)月～金 9:30～16:30 (B)主たる事業所(陶どん ぐり工房)及び従たる事 業所(第2どんぐり工房) (C)12人	(D)障害者及び その家族 (E)80人	60, 396

	【就労定着支援事業】 ①利用者との対面支援 ②企業訪問支援 ③生活相談	(A)1回/月以上の面談 (B)第2どんぐり工房及び 就労先企業内 (C)1人	(D)障害者及び その家族 (E)15人	624
	【共同生活援助】 わごうホーム ①夜間における支援 ②利用者に対する相談 ③食事の提供 ④健康管理の援助 ⑤余暇活動の支援	(A)通年 (B)住居名 わごうホーム (C)9人	(D)障害者及び その家族 (E)16人	11, 276
		(A)通年 (B)住居名 学園台ホーム (C)6人	(D)障害者及び その家族 (E)16人	10, 771
日中一時 支援事業	【デイセンター はっぴい】 ①排泄、食事の介助及び 日常生活上の世話 ②生活体験の場の提供 ③生産活動支援	(A)土・日曜日・祝日 9:00~17:00 (B)主たる事業所 (陶どんぐり工房)及び 従たる事業所 (第2どんぐり工房) (C)12人	(D)障害者及び その家族 (E)28人	1, 440
地域住民との 交流事業	①地域催事参加 ②地域交流	(A)随時 (B)施設内外 (C)2人	(D)障害者及び 市民 (E)50人	0

(2)障害福祉サービス事業内容

(1)生活介護事業

サービスの概要	職員配置
入浴、排泄、及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会その他必要な援助を要する障害者。主として、身辺介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等の関する相談及び助言援助	・生活支援員 7名～
	・看護師 1名～

(2)就労継続支援B型事業

サービスの概要	職員配置
通常の事業所に雇用されることが困難な障害者であって就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者につき行われる、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練及び支援	(陶どんぐり工房) ・職業指導員 4名～ ・目標工賃達成指導員 2名 ・生活支援員 1名
	(第2どんぐり工房) ・職業指導員 4名～ ・生活支援員 1名

(3)就労定着支援

サービスの概要	職員配置
通常の事業所に雇用されてから6月経過後の障害者の対面による支援や雇用している事業主への訪問による理解促進	・就労定着支援員 1名

(4)共同生活援助

サービスの概要	職員配置
共同生活を営むべき住居に入居している障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助	・世話人 4名～ ・夜間支援従事者 7名～ ・生活支援員 10名～

(5)地域生活支援事業(日中一時支援事業)

サービスの概要	職員配置
利用者等の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、排泄、食事の介護及び生産活動の機会を確保その他必要な保護を適切かつ効果的に提供	・生活支援員 3名～

2. 運営方針

次の組織で運営し、さらに管理職会議の下に各チーフ会議・事業別会議・職員会を設置し、円滑な運営及び適切な事業の実施及び推進を図ります。

(1)組織運営

ア. 重点組織

①総会

法人の意志決定機関として年1回開催します。必要に応じて臨時に開催することもあります。

②理事会

総会の重要事項を審議するために、年3回開催します。必要に応じて臨時に開催することもあります。

③役員会

総会、理事会等に応じて随時、開催します。(理事長、副理事長、施設長、事務局長)

④管理職会

施設サービスの管理者である施設長の役割は大変重要であり、法人の事業を進めるうえでもその役割は欠かせません。施設内事業の円滑な実施を図り、相互の連携と情報交換のため、管理職3名及び管理監督の立場にある者3名を交えて年4回以上開催します。

イ. リーダー会議

管理職会と各事業(生活介護・就労継続 B 型)の責任者(チーフ及びサブチーフ)が、事業運営の企画・立案、実施事項等の検討を行うため、年4回以上開催します。また必要に応じて臨時に開催し、組織が円滑に運営できるよう進めます。なお、支援現場における福祉サービスの検討についても、必要に応じて行います。

ウ. 事業別会議

サービス種別毎の相互連携と円滑な事業の推進を図るため、以下の会議を開催します。

①生活介護支援会議

・月1回開催し、事業・事案の検討協議、情報交換等を行います。

・支援に関する情報交換を行い、その充実と事業間の交流を図り、研修会等を行います。
必要に応じて臨時に開催することもあります。

②就労継続B型支援会議

- ・作業に取り組む心構えや意欲を育てるとともに、目標工賃達成指導員の協力の下、工賃向上計画に則って、月1回開催していきます。
- ・生産活動の機会の提供にあたっては、生産活動に従事する者の作業時間や作業量等が過重な負担とならないように配慮していきます。また作業環境及び設備面等の改善について情報交換等をしてまいります。
- ・自主製品の販路を拡大し、利用者の社会交流の場を増やし社会性の向上を図ります。

③共同生活援助わごうホーム支援会議

- ・よりニーズに沿った支援となるために、サービスの提供内容や共生社会の実現に向けて、利用者自らが課題解決のスキルを高めていくことができる内容にしていきます。

エ. 職員会

事業間の職員の連携とそれぞれの取り組み等の情報確認に努め、その知的・技術力量を培い、その能力を発揮することにより障害福祉サービスの充実と向上を目指していきます。

月1回開催し、その内、全職員で開催する全体会は年3回とする。

3. 就労支援事業

(1)作業種目

- ①自主製品の製造・販売(手作りパン、クッキー、シフォンケーキ等)
- ②施設外就労(山岡 G.C 笹平 G.C) ③施設外支援(企業内労働)
- ④アシストグリップ組立 ⑤新聞紙による緩衝材作業
- ⑥障害者優先調達推進事業による役務(瑞浪市・土岐市・恵那市)
- ⑦清掃業務(トイレ清掃・除草作業・公園清掃 等)



(2)自主製品の主な販路先

[どんぐり工房]

施設ロビー内	月曜日～金曜日	手作り焼きたてパン	昼時より販売
	月曜日～金曜日	手作りクッキー 他	常時販売

[瑞浪市]

曜日	品目	場所	曜日	品目	場所
通年	パン・クッキー	きなあた瑞浪	火～金	パン・クッキー	陶町近隣
	マフィン・バゲット	きなあたハム工房			
火～金	パン・クッキー	瑞浪高校	木曜	パン・クッキー	エイ・ダブリュ瑞浪
	パン・クッキー	一般事業所	金曜	パン・クッキー	市庁舎 地下売店
通年	パン・クッキー	市内幼稚園(11園)	土・日	授産品	地域バザー

[土岐市]

曜日	品目	場所	曜日	品目	場所
火曜	パン・クッキー	東濃特別支援学校	通年	クッキー	バーデンパーク
					道の駅 志野・織部
					もとてらす東美濃

[多治見市]

曜日	品目	場所	曜日	品目	場所
10月	パン・クッキー	脇之島公民館	11月	パン・クッキー	養正公民館

[恵那市]

曜日	品目	場所	曜日	品目	場所
2回/年	パン・クッキー他	民生・児童委員研修 (恵那峡 G, H)	12月	パン・クッキー 他	恵那市役所 (障害者月間)

4. 受託等事業

(1) 地域生活支援事業(登録事業)

・瑞浪市等の登録及び契約により、障害者の置かれている環境に応じて、入浴、排泄、食事の介護及び生産活動の機会を提供その他必要な保護を適切かつ効果的に行う日中一時支援事業を実施しています。

(2) 障害者優先調達推進事業

・障害者優先調達推進法とは、障害者就労施設(どんぐり工房等)で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定された法律です。当瑞浪市においても、社会福祉課が法律の趣旨をご理解いただき、市内幼稚園(13園)にどんぐり工房の自主製品である手作りクッキーを午後のおやつにお届けすることから始まり、今では各園からの大きさ、形、甘さ、トッピング、アレルギー等のご要望に対応できる昼食用の食パンや菓子パンの納品も定着しています。

また、瑞浪市駅北駐車場等管理業務(清掃作業)、駅南トイレ清掃、駅北駐車場・駅南北ロータリー・地下道・昇降機清掃・駅南北駐輪場清掃等、また瑞浪市の都市公園27ヶ所の清掃業務、浪花駐車場清掃等を請負契約しています。

(令和6年度 障害者優先調達推進事業受注契約締結予定一覧)

	役務の名称	契約の内容	履行期間	所管課
瑞浪市	瑞浪駅周辺公共施設清掃業務	トイレ清掃他	R6.4.1～R7.3.31	都市計画課
	瑞浪市都市公園維持管理業務 (27ヶ所)	トイレ清掃 ごみ収集	R6.4.1～R7.3.31	
	瑞浪市浪花駐車場清掃業務	トイレ清掃他	R6.4.1～R7.3.31	
	19号バイパス地下道清掃(9箇所)	清掃	4回/年	
	瑞浪市斎場植栽剪定業務	植栽の剪定他	契約日～R6.12.28	環境課
	日吉スポーツ施設清掃業務	トイレ清掃	R6.4.1～R7.3.31	スポーツ文化課
	小里川ダム左岸トイレ清掃業務		契約日～R7.3.31	土木課
	稲津子育て支援センター草刈業務	草刈	4回/年(適時)	稲津子育て支援センター
陶公民館体育室定期清掃業務	体育室清掃	R6.9 上旬～末日	陶コミュニティセンター	
恵那市	授産品の販売	パンの日	随時	社会福祉課
	民生・児童委員研修会	販売	2回/年	岐阜県社会福祉協議会
土岐市	岐阜県職業能力開発促進センター(ポリテクセンター内)除草業務	草刈・剪定	2回/年	(独)高齢・障害・求職者 雇用支援機構

(3)瑞浪市地域総合支援協議会

・障害者総合支援法の規定に基づき、障害者及び障害児の総合支援をするために関係機関が相互に連携し、地域での支援体制に関する協議を行うことを目的に、委員全員で行う全体会議を年2回ほど、また相談事例に応じて関係機関の実務担当者等が集まって行う個別支援会議を随時行っています。当施設からも1名委員として委嘱されています。

5. 保健衛生管理

(1)看護師・支援員による観察、家庭との情報交換を通じて日々の健康状態を把握する。

(2)身体測定、健康診断などの健康チェックを定期的に行う。

(3)手洗い、歯みがき、うがい等清潔の保持や疾病の予防に留意する。

(4)傷病、発作など緊急時は必要に応じ主治医あるいは協力医療機関に引き継ぐ。

(5)朝礼後に健康維持を図るための散歩などを励行し、運動の必要性の認識を深める。

(6)新型コロナウイルス等感染症対策について

①利用者・職員の健康状態を定期的に把握し感染拡大を防止していきます。

②感染症対策

・ワクチン接種及びPCR検査の定期的な実施

③発症時における利用者への対応

・利用者及びその家族が発症した場合は、通所できません。また、熱が下がった後も、医師の指示に従ってから通所してください。

*健康診断

①検診

定期的	新型コロナウイルス等ワクチン接種	
年2回	内科健康診断	歯科検診・指導
随時	個別検診	

②身体測定

毎月	体重測定	血圧測定
年2回	身長測定	
年1回	視力検査	BMI測定

6. 給食

(1)昼食サービスは民間業者による「日替り弁当」になっています。

(2)カロリー計算された季節感のあるメニューが用意されており、時には麺弁当も提供できます。

(3)調理補助員により、できる限りの昼食サービスに努めてまいります。

(4)1食当たり450円になります。(ご飯、汁、デザート付き)

7. 危機管理

(1)防災訓練

年1回	年3回	年3回	年3回
総合訓練	避難訓練	消火訓練	通報訓練

(2) AED 講習

年2回	瑞浪市消防署員立ち会い
-----	-------------

(3) 点検

年1回	消防用設備等点検	防火対象物点検
-----	----------	---------

(4) 非常用食品等の備蓄(R6.4.1現在)

食料品 (209食)	アルファー米・5種 (204食)	ドライカレー	50食	エビピラフ	40食
		五目ご飯	42食	わかめご飯	42食
		山菜ごはん	30食		
	(5食)	お粥	5食		
飲料水	20用	140本			

- (5) その他 1. 消防計画あるいは緊急時マニュアルにより対応する
2. 全職員で適時建物の保守状況を点検し、危険個所の改善を行う。

8. 地域交流活動

(1) 目的

障害者と住民がふれ合う機会を確保することにより、どんぐり工房利用者と地域交流が促進され住民理解が深まることを目的とする。

(2) 時期

1回/月 第4月曜日 14時～15時

(3) 交流方法及び内容

陶宅老所さんにご了解をいただき、宅老所利用者さんとどんぐり工房利用者が交流を行う。

身だしなみや挨拶の仕方あるいは言葉づかいなどの社会性を養い、お年寄りをいたわり、思いやりの心を学び、清掃活動を責任をもって行う。宅老所さんに関わりのある多くの方とのふれ合いによって人として成長する機会をいただけることに喜びを感じたい。



9. 諸会議等

毎日	朝、ミーティング		
毎月	リーダー会議	事業別会議	職員会議

10. 職員研修

(1) 目的

1. 支援の質の向上を図る。
2. 福祉施設職員(法人職員)として業務価値の認識を深める。

(2) 外部研修

1. 岐阜県健康福祉部障害福祉課
2. 岐阜県社会福祉協議会
3. 岐阜県セルフ支援センター

(3) 内部研修

1. 新任職員研修
2. 研修報告会

11. 人事考課

(1) 目的

職員の一定期間の業務成績及び能力を考課し、これに基づいて昇給、昇格、賞与及び配置、指導の適正化等を図り、人事管理の公正、かつ民主的運営を促進して、経営効率の向上を図ることを目的とする。

(2) 考課の方法

- ①業務目標・成果シート
- ②業績評価シート
- ③評価表・自己評価用



12. 要望・苦情等申立の概要

【利用者またはその家族からの相談又は苦情等についての対応】

(1) 苦情対応窓口

1. 申立用紙を使用した文書での投函(意見箱の設置)
2. 職員への申立

(2) 苦情対応担当者

1. サービス管理責任者
2. 統括マネージャー

(3) 苦情処理体制

1. 苦情解決責任者 理事長及び施設長
2. 苦情内容、利用者の意向等の確認と記録
3. 受付けた苦情やその改善状況について苦情解決責任者や第三者委員へ報告

13. 虐待防止及び身体拘束適正化検討委員会の設置

(1) 目的

利用者の安全と人権保護の観点から虐待の防止とその適切な対応の推進を図ることを目的とする。

(2) 委員会組織

委員長は施設長とし、副委員長に事務長、担当責任者にサービス管理責任者とする。委員には統括マネージャー、フロアリーダー、事業チーフを構成員として、定期的に委員会を開催し、虐待防止及び身体拘束の適正化に努める。

14. 台風等における非常事態時通所

(1) 台風等による暴風雨警報発令時の対応

1. 午前 7時に警報が発令されている場合	午前中 自宅待機
2. 午前11時現在、警報が継続中の場合	午後は 休日
3. 午前11時現在、警報が解除されている場合	午後1時から受入れ可

(2) 激しい雨(大雨洪水警報)や降雪時は、通常の活動日とします。送迎車両は通常通り、用意させていただきます。ただし、自力通所あるいは自家用車通所(保護者運転含)の方は、状況を保護者が判断して通所させるか遅らせるなどをお願いします。

15. 日課表

	生活介護	就労継続 B 型	共同生活援助
9:00～9:30	利用者受入・着替え		(6:30～8:00) 朝食
9:30～10:00	朝礼・散歩及びジョギング		(8:00～)
10:00～12:00	生活支援 軽作業	生産活動 施設内作業 施設外就労	会社及び どんぐり工房等
12:00～13:00	昼食(休憩)		
13:00～14:00	生活支援 軽作業	生産活動 施設内作業 施設外就労	(13:00～) 会社及び どんぐり工房等
14:00～14:10	休憩	休憩	
14:10～15:00	生活支援 軽作業	生産活動 施設内作業 施設外就労	(17:00～)
15:00～15:30	清掃 着替え・終礼		帰宅・夕食 (19:00～)
15:30～17:00	送迎・帰宅		入浴・自由時間 (22:00～) 就寝

【作業内容】

◇施設外就労 ① …(ゴルフ場 ディポット目砂入れ作業)

- (1)月・水・金曜日
 - ・山岡ゴルフ倶楽部
- (2)火・木曜日
 - ・笹平ゴルフ倶楽部

◇施設外就労 ② …瑞浪市駅周辺公共施設清掃作業

- ・駅南トイレ清掃業務
- ・駅南・北ロータリー、地下道、エレベーター等清掃業務
- ・駅北駐車場、駅南・北駐輪場清掃及び整理業務
- …瑞浪市浪花駐車場清掃業務(トイレ清掃他:1回/週)
- …瑞浪市都市公園維持管理業務
 - (1)都市公園27か所ごみ清掃…1回/週
 - (2)トイレ清掃4か所
 - ・中央公園トイレ…3回/週
 - ・五色公園トイレ…1回/週
 - ・クリエーションパークトイレ…1回/週
 - ・狭間川公園トイレ…1回/週

- …瑞浪市斎場植栽剪定作業(2回/年)
- …瑞浪市ハートピア除草作業(3回/年)
- …瑞浪市小里川ダム左岸トイレ清掃(1回/週)
- …瑞浪市日吉スポーツ施設トイレ清掃(3回/週)
- …瑞浪市稲津子育て支援センター除草作業(4回/年)
- …瑞浪市釜戸町ドラゴン21ふれあい広場トイレ清掃(2回/週)
- …瑞浪市釜戸町ドラゴン21ふれあい広場除草作業(4回/年)
- …土岐市ポリテクセンター除草作業(2回/年)、植栽剪定業務(1回/年)
- …小田陶器(株)トイレ清掃(6か所/週)
- …山増耐火工業(株)トイレ清掃(1回/週)

◇施設外支援

◇製造・販売活動

◇施設内作業

- …企業内作業
- …パン、クッキー等の製造・販売
- …下請作業
 - ①アシストグリップ組立(明光化成:恵那市岩村町)
 - ②新聞紙緩衝材作業(羽柴コーポレーション、山九製陶:瑞浪市陶町)
 - ③陶器清掃作業(瑞浪市陶町)



16. 年間行事

通年	誕生会・調理実習・買い物訓練・防災訓練
4月	どんぐり祭り(開所記念祭)
	お花見
5月	保護者会交流会
	ワークセンターいちい通常総会
6月	保護者会合同清掃
7月	七夕
8月	夏期休暇
	どんぐり夏祭り
9月	親睦旅行(一泊2日)
10月	保護者会合同清掃
	ドリームスポーツ大会
11月	忘年会
12月	クリスマス会
	冬期休暇
1月	新年会
	鏡開き
	初詣
2月	節分
3月	ひな祭り
	活動報告会

17. 利用者構成表

(令和6年4月1日現在)

事業所名		どんぐり工房			第2 どんぐり工房	わごうホーム		
提供サービス	生活介 護	多機能型		合計	就労定着 支援	共同生活援助 (グループホーム)		
		就労継続B型 主	従			わごうホーム	学園台ホーム	
								定員
実利用者	31	6	15	52		5	5	
障害支援区分	6	10			10			
	5	8			8			1
	4	11	1	1	13		1	1
	3	2		3	5	1	3	1
	2		2	1	3		1	1
	1					2		1
	非該当		3	9	12			
	その他			1	1			
合計(人)	31	6	15	52	3	5	5	
平均支援区分	4.8	-	-	-		3.0	3.0	
						3.0		
手帳所持状況	A	27	1	7	35	1	2	3
	B1	2	2	4	8	2	2	2
	B2	1	2	1	4			
	身障		1	2	3		1	
	精神	1		1	2			
	合計(人)	31	6	15	52	3	5	5
年齢	20歳未満			2	2			
	20～29	24	2	8	34		3	2
	30～39	4	1	2	7			1
	40～49	4	1		5	2	2	2
	50歳以上	1	2	3	6	1		
	平均年齢	29	38	33	31	44	31	34
障害基礎年金	1級	19			19	1	1	2
	2級	12	6	10	28	2	4	3
	他年金			1	1			
	無			4	4			

(年金受給(無)の欄は、20歳未満等の理由による)